

『働く未来を考える』

平成19年10月1日現在で **就業構造基本調査を実施します**

この調査は、国民のふだんの就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な情報を提供します。

全国から抽出された約45万世帯の調査の対象となった世帯に9月下旬に統計調査員が伺い調査票の記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

総務省統計局・秋田県・美郷町



役場(六郷庁舎)企画課 情報統計班 ☎0187(84)4901

平成21年5月までにスタートします！

裁判員制度

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。



裁判員制度とは、国民からくじで選ばれた裁判員が刑事裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合、どのような刑にするかを裁判官と一緒に話し合いながら決める制度です。原則として、裁判官3人と裁判員6人が1つのチームとして裁判を担当します。

裁判員が参加する事件は、地方裁判所で扱う刑事事件のうち、殺人、傷害致死、危険運転致死などの国民の関心の高い重大な事件で、秋田県の場合は年間15件程度です。

国民の皆さんが裁判に参加することによって、法律の専門家ではない人たちの感覚が裁判の内容に反映されることになり、その結果、国民の司法に対する理解と信頼が深まることが期待されています。

裁判員制度

Q 責任を重く感じる。務まるか不安だ。

A 裁判官を交えたチームとして話し合い結論を出すのであって、裁判員一人で決めるものではありません。法律的な知識が必要な場合は、裁判官からわかりやすく説明されます。

Q 辞退できるのか。仕事は休めるのか。

A 国民に過度な負担を強いるものではなく、個々の事情が十分に考慮されますので、やむを得ない場合などは辞退が可能です。休みを取ることは法律で認められていますし、仕事を休んだことを理由に不利益な取扱いをすることは禁じられています。

Q 危害を加えられたりしないか。

A そもそも組織犯罪等で、裁判員等に危害を加えられるおそれなどがある事件は、裁判官のみで審理します。裁判員の名前や住所などは公にされませんし、守秘義務により、各裁判員の意見等が明らかにされることもありません。

Q 日当等は支払われるのか。

A 裁判員は1万円以内、裁判員候補者は8千円以内の日当や交通費等が支給されます。

裁判員制度の説明を希望の場合は、講師を派遣しています。



秋田地方検察庁 企画調査課 ☎018(862)5584



MISATOMATO

みさとま^と人

真っ赤に色づいたトマトのように今が旬の人

vol. 9

第10代

ミス清水

鎌田真弓子さん (大仙市太田町)

倉田真以子さん (大仙市太田町)

高階 倫子さん (美郷町浪花)



▲写真左から高階倫子さん、倉田真以子さん、鎌田真弓子さん

明るい笑顔で美郷町をPR

美郷町の観光をPRするミス清水コンテストが7月29日、サテライト六郷で行われ、鎌田真弓子さん、倉田真以子さん、高階倫子さんの3人が第10代ミス清水に選ばれました。

3人は今後2年間、美郷町観光協会に所属し、町内で行われる行事や友好都市・東京都大田区で行われるイベントなどで観光PRに協力します。

鎌田真弓子さん

水は私たちの生活に欠かすことのできない大切なもの。きれいな清水を守り、たくさんの人に伝えるサポートをしたいと思います。

町内でお気に入りの場所は、茶道の稽古で毎週訪れる「諏訪神社」、好きな清水は広くて静かで紫陽花がきれいな「藤清水」です。

倉田真以子さん

前向きでいつも笑顔を絶やさないようにしています。観て美しい、飲んで美味しい清水に、もっと注目していただけるように、明るく楽しくアピールしたいと思います。

町内でお気に入りの場所は、子どもの頃いつも遊びに行っていた「せせらぎ公園」、好きな清水は美しい「藤清水」です。

高階 倫子さん

持ち前の明るさと笑顔で人とのふれあいを大切にしています。美郷町の地産地消、美しさ、癒しの郷であることを、たくさんの方にPRしたいと思っています。

町内でお気に入りの場所は、小学生のころの思い出がたっぷり桜の花がきれいな「千屋小学校グラウンド」、好きな清水は「御台所清水」です。